

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 総務部防災課地域防災担当
 問合せ先 03 - 5803 - 1745

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	中高層共同住宅AED設置助成								
根拠規定等	文京区中高層共同住宅等AED設置助成要綱(仮称)								
創設年月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和9年3月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	15 AED(自動体外式除細動器)の管理	1 AED(自動体外式除細動器)の管理				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	24時間使用可能なAEDを増やすことで、救命率を向上させる。						
補助事業等の内容	中高層共同住宅の管理組合等が、マンション居住者以外の誰でも24時間使用可能な場所にAEDを設置する場合の費用を助成する。						
補助対象経費の内容	AED本体及び消耗品(電極パッド、バッテリー)、AED収納ケースの購入またはリースに要する経費及び設置工事に要する経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 中高層共同住宅の管理組合等						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 2/3(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 1棟あたり65万円を上限とする。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	ホームページ、区報により周知する。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	24時間使えるAEDの設置促進は、人命救助への一定の効果が見込まれ、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	24時間使えるAEDの設置促進は、人命救助への一定の効果が見込まれ、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	AEDは人命救助に際し効果的だが、購入・リースは高額であることから、区が補助することで設置促進すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	夜間の人命救助の際にAEDが確保できず、マイナスの影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区内の中高層共同住宅はすべて対象となる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき適正な手続きによって決定される。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	購入やリース等契約形態が各中高層住宅により異なるため、補助金の交付以外の代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	高価なAEDの導入のハードルを下げることで各中高層住宅のAED設置意欲が高まり、効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	補助により導入数の増加が見込まれることから、具体的効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	中高層共同住宅の住民以外にも使用可能なAEDとなることから、広く区民に還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	AED及びその付属品の設置に用途を限定し、それ以外の支出を認めないことから、法令等には抵触しない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	文京区民である中高層共同住宅の住民ひいてはそれ以外の区民の人命維持につながることから、補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	中高層共同住宅の管理者に交付先を限定し、契約書や領収書の提出等て実績報告を求めることから、使途は適正となる。

4 交付実績

(件、千円)

項目	6年度(予算)			
交付(見込み)件数	15			
決算(予算)額	6,348			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	6,348			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

新規事業のため、制度周知のための広報が必要である。